

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成18年4月13日(2006.4.13)

【公開番号】特開2002-207045(P2002-207045A)

【公開日】平成14年7月26日(2002.7.26)

【出願番号】特願2001-3181(P2001-3181)

【国際特許分類】

G 01 N 35/00 (2006.01)

G 01 N 35/04 (2006.01)

C 12 M 1/38 (2006.01)

【F I】

G 01 N 35/00 B

G 01 N 35/04 A

C 12 M 1/38 Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月15日(2006.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】回転するインキュベータロータ円周上に複数の素子室を設け、該素子室に検体が点着された乾式分析素子を収納してインキュベーションするインキュベータにおいて、

前記インキュベータロータの素子室より内側から下方の回転中心に向かう斜面を設け、該斜面の下端部における径の狭まった部分に円筒状の回転軸を設け、該回転軸を軸受部材で支持し、前記斜面および回転軸の内部を測定後の乾式分析素子の廃却穴に設けたことを特徴とするインキュベータ。

【請求項2】前記斜面が水平面に対して30°以上の傾きを有することを特徴とする請求項1に記載のインキュベータ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

【課題を解決するための手段】

本発明のインキュベータは、回転するインキュベータロータ円周上に複数の素子室を設け、該素子室に検体が点着された乾式分析素子を収納してインキュベーションするインキュベータにおいて、前記インキュベータロータの素子室より内側から下方の回転中心に向かう斜面を設け、該斜面の下端部における径の狭まった部分に円筒状の回転軸を設け、該回転軸を軸受部材で支持し、前記斜面および回転軸の内部を測定後の乾式分析素子の廃却穴に設けたことを特徴とするものである。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0012】**

前記斜面を、水平面に対して 30° 以上の乾式分析素子が滑落可能な角度に設けるのが望ましい。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0013】****【発明の効果】**

上記のような本発明によれば、測定後の乾式分析素子の廃却穴を、インキュベータロータの素子室より内側から下方の回転中心に向かう斜面と該斜面の下端部における径の狭まった部分に設けた円筒状の回転軸とで構成し、この回転軸を軸受部材で支持するようにより、軸受部材の径が小さくなりコストの低減化が図れると共に、測定後の乾式分析素子の搬送距離が短くて搬送部材の長さや搬送ストロークの長さが増大することなく乾式分析素子の廃却が容易に行え、装置の小型軽量化が図れる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0014】**

また、インキュベータロータの外周部の素子室に近いところから、回転軸に向かう斜面形状をもつ廃却穴構造および回転軸支持構造としたことにより、インキュベータロータは軽量ながらも剛性を確保して振れの少ない構造に設けることができ、摺動材を用いることなく、測光ヘッドに対する回転偏位が小さく測定精度を向上でき、搬送機構の簡素化とともに装置の小型軽量化が実現可能である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0015】**

また、この斜面を水平面に対して 30° 以上の角度に設けると、乾式分析素子の落下が確実となり、素子室の近傍から廃却穴が開口していることと相俟って、乾式分析素子を容易に廃却できる。